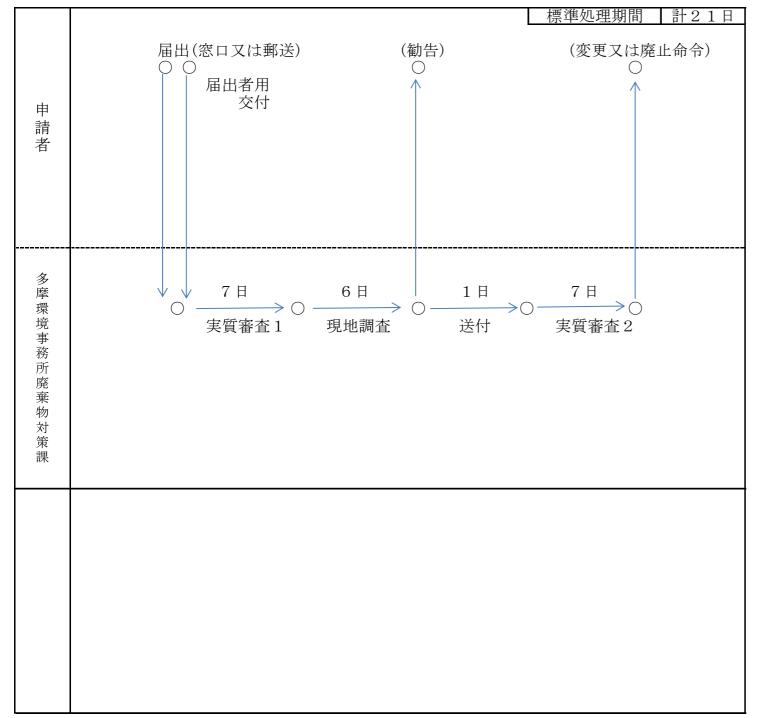
事務処理フロー図

作成部署 環境局多摩環境事務所廃棄物対策課浄化槽担当 電話042-528-2692

事務名 設置等の届出・勧告・変更命令(その他の浄化槽)

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

《事務処理フロー図の説明》		
番号	項目	説明
1	実質審査1	届出の内容について、浄化槽法及 び浄化槽法関係法規に基づいて審 査します。
2	現地調査	保守点検及び清掃、生活環境の保 全、公衆衛生上の観点から浄化槽 設置に支障がないか調査します。
3	送付	特定行政庁用の届出1部を送付し ます。
4	実質審査2	届出の内容について建築基準法並 びにこれに基づく命令及び条例の 規定に適合するか審査します。
5	勧告 変更又は廃止命 令	上記の審査において、改善の必要 がある場合は勧告、適合しない場 合には変更又は廃止命令を行いま す。
6		
7		
8		
9		
10		